

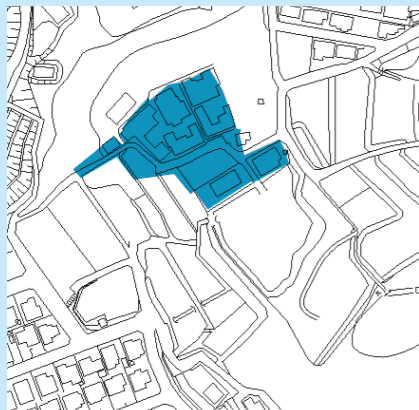
排水設備工事はお済みですか？

工事は、供用開始3年以内に！

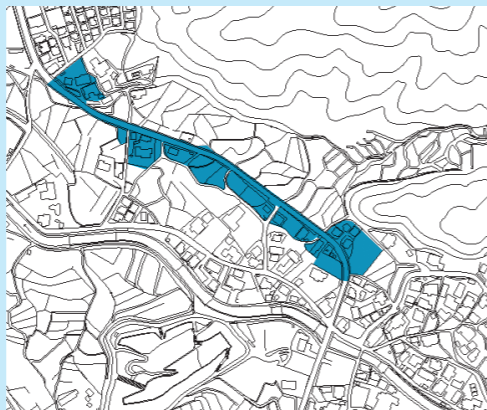
下水道工事の完了した地域のくみ取りトイレは、下水道法第11条の3の規定によって供用開始日から3年以内に、水洗トイレに改造しなければならないように義務づけられています。平成24年3月30日(第17期)に供用開始しました地域の皆様には、平成27年3月末をもって3年経過となりますので、水洗化促進のご理解とご協力をお願いいたします。なお、3年を過ぎますと奨励金あるいは融資あっせんが受けられなくなります(一部私道関係等を除く)。

第17期供用開始該当地域

三原地区



障子岳地区



工事は指定工事店で！

供用開始区域内での排水設備工事は、「宇美町排水設備指定工事店」でなければできませんので、数社からの見積等によってご判断いただき、お早めの水洗化をお願いいたします。「宇美町排水設備指定工事店」は、72社あります。今年の広報うみ4月号折込みチラシ、または、上下水道課に指定店一覧表がございますので、ご参照ください。

問い合わせ [上下水道課] TEL934-2224



『甲種防火管理新規講習』のお知らせ

日時	11月13日(木)・14日(金)の2日間 1日目:8時50分~17時 2日目:8時50分~13時 (※両日とも8時20分~受付開始)
会場	粕屋南部消防組合消防本部 4階 研修室 糟屋郡志免町大字田富170番地
受講料	5,000円(テキスト代含む)
申込期間	10月14日(火)~11月11日(火) 8時30分~17時(土・日・祝日除く) ※会場の都合により60名になり次第締め切ります。 ※講習科目の一部を免除できる場合があります。 (詳しくは担当者まで)

申込方法

以下のものを予防課指導係に提出してください。

- 講習申込用紙(予防課指導係・南部消防署・中部消防署にあります。ホームページからもダウンロードできます。押印が必要です)
- 受講料(5,000円)
- 写真1枚(縦3cm・横2.5cm。写真は6ヶ月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入) →受付時撮影可(無料)
- 本人確認ができるもの(運転免許証等の提示)
- 修了証等の写し(講習科目の一部を免除できる方のみ)

問い合わせ [粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係(志免町大字田富170)]
TEL 935-6389

平成26年度 宇美町職員(学芸員(文化財))採用試験

採用予定日	平成27年4月1日	第1次試験	日時	12月14日(日)
試験区分・採用予定人数	学芸員(文化財) 1名	試験会場	試験科目	宇美町役場 教養試験、適性検査、 専門試験、実技試験

受験資格

昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、実務経験がある学芸員(文化財)の資格取得者、または平成27年3月31日までに取得見込みである人
※実務経験とは、過去に発掘調査又は資料館、博物館での従事経験があることを指します。この従事経験に関しては、非常勤、アルバイト勤務等も含まれます。
※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
◎日本国籍を有しない人
◎地方公務員法第16条に該当する人

受付期間

10月28日(火)~11月28日(金)
8時30分~17時15分(土・日は除く)
※郵送の場合は、11月28日(金)の消印有効

申込方法

申込書に必要事項を記入し、総務課まで持参または郵送により提出してください。
※申込書の配布は、総務課で行います。

問い合わせ [宇美町役場総務課] 〒811-2192 糟屋郡宇美町宇美5-1-1 TEL932-1111(担当:佐伯、浦本)

季節の一句

宇美俳句同好会「山ざくら」
兼題 月一切、葛の花

投函に行くも旅めく月の道 磯雄
何事もなきが如くに月照りぬ としえ
寝待月雲を流して波りゆく ハルミ
過疎の地の廢屋を葛覆ひたる 千代
仕残せしこと存分に星月夜 しずこ
葛覆ふ崩なつかしき校舎かな 富美恵
初めての団子作りに雨月かな 静
音もなく欠け行く月に息を飲む よし子
満月や欠ける刻あり人の世も 三和子
十五夜のきれいな月に見とれけり 正子
赤銅の不気味なりたる蝕の月 清見

兼題 林橋、鶯(ひよどり)
宇美俳句会

荒地地林橋は熟るるまま五能線 土筆
村さびて誰にも会はず鶯騒る 磯雄
見響かす奥羽山脈林橋狩 榮子
老木に鶯きて鳴けば又一羽 静子
鶯農の暖地林橋の二三反 宗毅
三脚を立ててひよどり待つ川原 としえ
三切れずつ子に分け与ふりんごかな 佳代子
限りなき林橋畑や五木山 清見